

事例番号:360010

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 2 日

0:40 破水

1:40 破水のため受診、腔鏡診で臍帯脱出認める

時刻不明 超音波断層法で 60-80 拍/分の徐脈を認める

1:45 入院

4) 分娩経過

妊娠 40 週 2 日

2:00 ドップラ法で胎児心拍数 80-100 拍/分

2:21 臍帯脱出、胎児機能不全のため帝王切開で児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 2 日

(2) 出生時体重:3500g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.59、BE -24.6mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 1 点、生後 5 分 1 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク、気管挿管)

(6) 診断等:

出生当日 低酸素性虚血性脳症

(7) 頭部画像所見:

生後 4 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床に信号異常があり低酸素性虚血性
脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 3 名、小児科医 1 名

看護スタッフ:助産師 2 名、看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、臍帯脱出による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考ええる。

(2) 臍帯脱出の関連因子は認められない。

(3) 臍帯脱出の発症時期は、妊娠 40 週 2 日 0 時 40 分頃の破水後、1 時 40 分の内診までのいずれかの時点であると考ええる。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 40 週 2 日に破水のため入院としたことは一般的である。

(2) 臍帯脱出を確認した後、内診指で臍帯返納を試みたことは一般的ではない。

(3) 1 時 40 分に臍帯脱出による胎児機能不全の適応で帝王切開を決定したことで、および帝王切開決定から 42 分後に児を娩出したことは、いずれも一般的である。

(4) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

(5) 胎盤病理組織学検査を行ったことは適確である。

3) 新生児経過

(1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸)は概ね一般的である。

(2) 新生児仮死の診断で高次医療機関 NICU に搬送したことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

なし。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。